

質 問 回 答

平成 27 年 1 月 5 日

「(案件名) 全世界 2015 年度水資源・防災分野技術協力プロジェクト 中間レビュー及び終了時評価 (B グループ) 」(公示日 : 平成 26 年 12 月 17 日 / 公示番号 : 141066) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答																				
1	航空運賃 (国際線)	国際線の経路は、日本 = 各プロジェクトの首都で良いでしょうか。首都以外での発着が必要なプロジェクトがあれば、経路をご指定下さい。	<p>以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名及び国名</th> <th>国際線の発着地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インドネシア (国家防災庁及び地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト)</td> <td>ジャカルタ</td> </tr> <tr> <td>南アフリカ共和国 (鉱山地震被害軽減観測能力強化プロジェクト)</td> <td>ヨハネスブルグ</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー (自然災害早期警報システム構築プロジェクト)</td> <td>ヤンゴン</td> </tr> <tr> <td>トルコ (リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト)</td> <td>アンカラ</td> </tr> <tr> <td>カメルーン (火口湖ガス災害防止総合人材育成プロジェクト)</td> <td>ヤウンデ</td> </tr> <tr> <td>チリ (津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究)</td> <td>サンチアゴ</td> </tr> <tr> <td>トルコ (マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育)</td> <td>イスタンブール</td> </tr> <tr> <td>マレーシア (地すべり災害および水害による被災低減に関する研究プロジェクト)</td> <td>クアラルンプール</td> </tr> <tr> <td>ベトナム (災害に強い社会づくりプロジェ</td> <td>ハノイ</td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト名及び国名	国際線の発着地	インドネシア (国家防災庁及び地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト)	ジャカルタ	南アフリカ共和国 (鉱山地震被害軽減観測能力強化プロジェクト)	ヨハネスブルグ	ミャンマー (自然災害早期警報システム構築プロジェクト)	ヤンゴン	トルコ (リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト)	アンカラ	カメルーン (火口湖ガス災害防止総合人材育成プロジェクト)	ヤウンデ	チリ (津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究)	サンチアゴ	トルコ (マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育)	イスタンブール	マレーシア (地すべり災害および水害による被災低減に関する研究プロジェクト)	クアラルンプール	ベトナム (災害に強い社会づくりプロジェ	ハノイ
プロジェクト名及び国名	国際線の発着地																						
インドネシア (国家防災庁及び地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト)	ジャカルタ																						
南アフリカ共和国 (鉱山地震被害軽減観測能力強化プロジェクト)	ヨハネスブルグ																						
ミャンマー (自然災害早期警報システム構築プロジェクト)	ヤンゴン																						
トルコ (リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト)	アンカラ																						
カメルーン (火口湖ガス災害防止総合人材育成プロジェクト)	ヤウンデ																						
チリ (津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究)	サンチアゴ																						
トルコ (マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育)	イスタンブール																						
マレーシア (地すべり災害および水害による被災低減に関する研究プロジェクト)	クアラルンプール																						
ベトナム (災害に強い社会づくりプロジェ	ハノイ																						

通番号	当該頁項目	質問	回答																		
			クトフェーズ2) ブラジル(統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト) スリランカ(スリランカ国土砂災害対策強化プロジェクト)																		
			ブラジリア コロンボ																		
2	航空運賃(現地国内線)	現地国内航空賃の見積は必要ですか。 必要であれば、各プロジェクトにつき、訪問先都市名、回数を指定いただけますか。	以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名及び国名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インドネシア(国家防災庁及び地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト)</td> <td>1.以外の国内訪問都市 ビマ(西ヌサトゥンガラ州都) マナド(北スラウェシ州都)</td> </tr> <tr> <td>南アフリカ共和国(鉱山地震被害軽減観測能力強化プロジェクト)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー(自然災害早期警報システム構築プロジェクト)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>トルコ(リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト)</td> <td>イスタンブール</td> </tr> <tr> <td>カメルーン(火口湖ガス災害防止総合人材育成プロジェクト)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>チリ(津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>トルコ(マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育)</td> <td>アンカラ2回</td> </tr> <tr> <td>マレーシア(地すべり災害および水害によ</td> <td>ペナン</td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト名及び国名		インドネシア(国家防災庁及び地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト)	1.以外の国内訪問都市 ビマ(西ヌサトゥンガラ州都) マナド(北スラウェシ州都)	南アフリカ共和国(鉱山地震被害軽減観測能力強化プロジェクト)	なし	ミャンマー(自然災害早期警報システム構築プロジェクト)	なし	トルコ(リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト)	イスタンブール	カメルーン(火口湖ガス災害防止総合人材育成プロジェクト)	なし	チリ(津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究)	なし	トルコ(マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育)	アンカラ2回	マレーシア(地すべり災害および水害によ	ペナン
プロジェクト名及び国名																					
インドネシア(国家防災庁及び地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト)	1.以外の国内訪問都市 ビマ(西ヌサトゥンガラ州都) マナド(北スラウェシ州都)																				
南アフリカ共和国(鉱山地震被害軽減観測能力強化プロジェクト)	なし																				
ミャンマー(自然災害早期警報システム構築プロジェクト)	なし																				
トルコ(リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト)	イスタンブール																				
カメルーン(火口湖ガス災害防止総合人材育成プロジェクト)	なし																				
チリ(津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究)	なし																				
トルコ(マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育)	アンカラ2回																				
マレーシア(地すべり災害および水害によ	ペナン																				

通番号	当該頁項目	質問	回答	
			る被災低減に関する研究プロジェクト)	
			ベトナム(災害に強い社会づくりプロジェクトフェーズ2)	ハノイ
			ブラジル(統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト)	リオデジャネイロ フロリアノーポリス
			スリランカ(スリランカ国土砂災害対策強化プロジェクト)	コロンボ
3	便宜供与について	相手国 C/P 機関のアポイント取り、宿泊予約、車両予約、安全確認用携帯電話の貸与などの便宜供与は予定されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手国 C/P 機関のアポイント取り 最初のアポイント取りは JICA で行いますが、それ以降のアポイント取りはコンサルタントが直接行ってください。 ・ 宿泊予約、車両予約、安全確認用携帯電話など JICA により便宜供与いたします。現地調査期間中の予約の変更等はコンサルタントが直接行ってください。 	
4	指示書 第 4 2 補強の可否 P2 真ん中囲みについて	<p>共同企業体を結成せず別個に X 社と Y 社が本件調査業務にプロポーザルを提出した場合に、</p> <p>1) 「X 社に所属する A 団員」を含めたプロポーザルが X 社から提案され、かつ、「A 団員が Y 社(他社)の補強」としても同意書を添付して提案された場合</p> <p>2) 「X 社に所属する B 従業員(X 社のプロポーザルの要員ではない)」が「Y 社(他社)の補強」として提案された場合</p>	<p>1) X 社は、二重応募とみなされて失格となります。Y 社のプロポーザルは受理されます。</p> <p>2) Y 社から、B 従業員を構成員とすることを同意する X 社の同意書の添付があれば Y 社のプロポーザルは受理されます。他方、X 社は二重応募とみなされ失格となります。</p>	

通番号	当該頁項目	質問	回答
		それぞれの場合の各社(X社、Y社)の採点の扱い、失格などはどうなりますか。	
5	業務従事者の構成	業務指示書からは、構成員は最大4名と読み取りました。Aグループの案件も最大4名であるのに対して、業務量(件数)が倍近いBグループも最大4名となりますと人繰りがたいへん厳しい状況です。競争性を持たせる観点からも、この構成数を緩和・拡大していただくことはできないでしょうか。できない場合、これらの人数制限の根拠をご教示いただきたく、よろしくお願いいいたします。	過去の実績より、調査時期、重複案件数から判断して3または4名での調査実施が適切と判断していますが、今回は最大5名までの構成についても認めることといたします。なお、5名となる場合には、「評価分析3」に加えて、「評価分析2」も2名とみなして評価いたします。

以上